

## 会 議 結 果 報 告 書

会 議 名 称	政策会議	
日 時	令和6年1月9日(月) 午後1時30分～午後2時3分	
場 所	本庁舎3階3A会議室	
出席者	出 席	市長、内田副市長、高橋副市長、教育長、政策部長、総務部長、上下水道局長
	事務局	総合政策課長、課長代理(政策調整担当)、担当秘書課長

議題：秦野市企業等の立地及び施設再整備の支援に関する条例の一部を改正することについて	
担当部課等	環境産業部産業振興課
説明者	はだの魅力づくり担当部長、産業振興課長、課長代理（工業振興・労政担当）
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p><b>【説明】</b> 資料に基づいて説明。</p> <p><b>【質疑及び意見等】</b> 問. この条例の改正は、戸川の産業利用促進ゾーンを対象にしたものか。 答. コロナ後の需要回復等を背景に、国内に事業拠点を設ける企業ニーズが高まっていることから、企業の新規立地及び既存企業の施設再整備を後押しするため、改正するもの。戸川については、組合の設立認可と市街化区域編入の告示日以降は、当然対象になる。</p> <p>問. 戸川の産業利用促進ゾーンで奨励措置を適用した場合、支出年度と奨励金の支出総額の見込みはどのようか。 答. 企業の立地は最も早く令和9年度と想定しているため、条例の適用は令和10年度以降となる。奨励金の上限額の合計が1社当たり6,200万円のため、総額は、これに進出企業数を乗じたものとなる。</p>
会議結果	原案了承